

# 働く人、市民全体の仕事 おこし・まちづくりへの ワーカーズコープの挑戦

田中羊子（労協センター事業団副理事長）

西垣さんのお話を伺っていて、1996年に東京の日比谷公会堂で行われた高齢者協同組合の設立総会で、佐久病院の若月先生に「86歳の私」というテーマでご自分の人生を振り返る講演をしていただきました。その当時から懐かしく思い出しました。

## ワーカーズコープ（労働者協同組合） 働く人が主体者に

私は、企業に雇われるのではなくて働く者が協同して出資し合い、一人一票の経営に対する決定権を持って仕事おこしをしていく協同組合に関わって18年になります。この1年くらいですが、労働者協同組合の歴史の中で私自身も経験したことがないようなとても大きな変化と発展の中にあります。私たち一人ひとりが、すごく大きな自己変革を求められている、そんなことを実感しています。また、地域の再生や町づくりを理念に掲げるだけではなくて、事業を担う覚悟を本当に持っているのか、地域の方々と一緒になってその取り組みを本気で進めようとしているのかを非常に実践的なテーマとして問われてきているという変化を感じます。

私たちは、1985年から、主に自治体の公園や病院の清掃、生協の物流センターの庫内業務等の委託事業を中心に仕事おこしに取り組んできました。1995年からは、各地で高齢者

協同組合に関わり応援をしてきました。2000年には介護保険制度の登場に合わせて、どうせ苦勞するのなら市民自身が地域福祉の担い手になるのではないかとということで、各地で開いたヘルパー講座の受講生に地域福祉事業所開所を呼びかけてきました。そして今、指定管理者制度に合わせて、新しい公共サービスの担い手として各自治体から期待をされるという新しい時代を迎えています。その中で私たちが挑戦しようとしていることをいくつかお話ししたいと思います。

## 地域福祉事業所づくり

1つは、介護保険制度の改正に関わることです。厚生労働省は10年後の2015年の日本の高齢化社会の変化に対する見通しとして、要介護高齢者の増大を挙げ、これからは介護予防に力を入れていこうということを打ち出しています。10年後には250万人になるとうとしている痴呆の高齢者たちが尊厳を持って地域で暮らせるような、あるいは一人暮らしであっても、痴呆であっても、重度であっても、住み慣れた地域を離れずに人生を送ることができるような地域ケアに取り組んでいくというこの方向性に、私たちは非常に共感しています。ただ、誰が主体になってどのように担っていくのかがとても大きな問題だと思っています。介護予防はやはり、元気にな

ろうという思いを持つ高齢者自身が主体者にならなければ実現しない。痴呆の高齢者へのサービスがどんなに優れていても、徘徊したりぼやを出したりしたときに、早く施設に送ってしまえということで、彼らが住み続けることを許さない地域では、痴呆の方が暮らすのは難しいと思います。そう考えると、当事者である高齢者や地域の住民がケアの主体者となって参加し、地域を離れずに生きることを支え合えるようなまちづくりが一番根本的なテーマではないかと思います。

介護保険制度は、介護を個人の問題ではなく社会化しようということで生まれました。ところが、この社会化がいつの間にか市場化に置き換えられてしまったのではないかと思います。競争して、利用者から選ばれて生き残ったところが優良なサービスだという世界です。ここでは、障害を負った高齢者は介護保険事業者のお客様として扱われます。専門家からサービスを受ける一方的な受け身の立場に置かれます。お客様を元気にすると顧客を失っていく。手厚く介護して、たくさんサービスを買ってもらえば儲かっていく。こうした仕組みが重度化を促進している大きな原因ではないか、一方的にお世話を受ける存在に押し込めてしまうことが高齢者一人ひとりの生きる力を弱めているのではないかと思います。

今年の4月、私たちのヘルパーの仲間がI区で虚弱の高齢者対象の生きがいデイサービスを受託しました。その仲間たちは、普段ヘルパーを利用している利用者の方たちに、どうか自分たちの取り組みを助けてほしいとお願いしました。要介護の高齢者にも、絵手紙が得意だったり、俳句がすごく上手だったりする方がいっぱいいます。ボランティアや先生として私たちを助けてくれと言ったら、3

人くらいの方が手伝ってくれたそうです。「障害を持ってからここ数年間、人から助けられることはあっても、助けてくれと頼られることは一度もなかった。だから足が悪くても運んでくれさえすれば手伝うよ。」と言われてたということです。この言葉を聞いて、今のケアの在りようをととても深く問われる思いがしました。

先週の土曜日からA区で介護予防サポーター講座を開いています。介護予防の取り組みを一緒に担っていただける地域の方と出会いたいという思いから始めました。初日の講義で、9年間介護予防に取り組んでいる住民グループの方が最後にこう言われました。「どんなに介護予防に取り組んでも人は必ず弱るときがあり、落ちるときがある。その時こそ、自分がこの地域に居続けて生きていることを喜んでくれる人との関係が大事だと思う。弱っても誰かが来てくれたり、行く先があったり、役割を持ったりできるように、人との関係を今から築いていくことこそ介護予防の本当の目標だ。」こう言われて改めて介



護予防の深さを実感しました。

今、私たちの地域福祉事業所は、介護保険の枠をまだまだ出ることができていない状況です。やはり、高齢者や家族、地域の方が、介護予防やケアの取り組みのプロセスに主体者として参加して、自分の持っている力を発揮することができる場を地域の中にたくさんつくっていききたい、困ったときにはお互いに支え合えるそんな地域づくりに本格的に挑戦していききたいという思いを新たにしています。

## 自治体との新しい提携

2つめの取り組みは、指定管理者制度を中心とする自治体との関係です。地方自治法の改正に伴って、今までは公共しか担えなかった児童館や学童クラブ、図書館、公民館のような公共施設の運営を民間に委託する流れが一挙に進んでいます。私たちは、これも介護保険制度と同じせめぎ合いの中にあると思っています。公共性の高いこうした分野を営利追求の市場にするのではなく、利用者や地域の方の運営参加を広げ、地域の再生のためにその事業を生かしていききたい。そんな思いから、全国でプロポーザルに果敢に挑戦しています。私は、もともと住民が担っていた地域のための取り組みが公共サービスとして保障されたことによって、市民参加の契機が失われていった側面もあるように思います。それが民営化されるのであれば、やはり市民の手にもう一度取り戻して、そこからさらに地域を再生する方向で発展させたいと強く思います。すごく悔しく思うのですが、民営化の反対運動が住民から起こっても、いざ民間企業が運営してみると、直営の時よりもずっと評判が良いなどということが東京ではいくつも起こっています。今までのは何だったのかと

思ってしまいます。もし私たちが担うのであれば、そういう評価を超えるような本当の地域のつながりを生む事業として発展させていきたいと思います。

「利用者市民を主体者に、施設をまちづくりや地域再生の拠点に」という企画書のコンセプトが共感を呼んで、次々と指定管理者の指定をいただけるところに来ています。H市の学童クラブとS区の児童館が内定しました。またI区では、来年度、認可保育園の運営が決まっています。今年4月、初めてS区で児童館の仕事を受託したときは、市民公開プレゼンテーションで、市民の採点によって私たちが選ばれました。企画書の点数は低かったのに、プレゼンで逆転して2つの児童館をやることになったんです。このとき、民間企業の方のプレゼンは、子育てビジネスという言葉を使って、お母様やお子さまたちに満足いただけるサービスメニューを万全に準備をしますというものでした。私たちは、子育ての機能はもともと地域の中にあっただから、子どもや親、地域の方がもう一度子育ての主体者として児童館運営に参加し、互いに支え合い、児童館を町づくりの拠点にしたいという話をしました。市民の方は後者を選んでくれて、今はプレゼンで言ったことが言葉だけにならないように必死で取り組みを行っているところです。地域を豊かにするために、子育ての拠点や図書館、公民館、高齢者施設を市民が担える時代が来るとしたら、これは地域や自治体を自分たちの手で動かす非常に大きな可能性と力になっていくのではないかということを感じています。

## 社会連帯委員会の設立

3つめの新しい取り組みですが、私たちは11月の末に社会連帯委員会という運動組織

を発足させます。私たちの事業は、介護保険や委託にとどまる傾向があります。それは労働者協同組合というのは、働く組合員の協同組合であり、利用者や市民が同じ組合員として参加する枠組みは持っていないからです。また、事業が軌道に乗るまでは必死に地域の人とつながって頑張るのですが、一度軌道に乗り始めると事業を回すことに四苦八苦して、事業所の中に閉じこもりやすい弱さを抱えています。介護保険の改正でも、指定管理者でも、町づくりや地域の再生の拠点になるという宣言をした以上、そのテーマに直接ぶつかって社会的な期待に応えることができるように、今の弱さを打ち破っていきたいと思っています。

そのために、組合員が地域の人たちと手を結んで、仕事としてだけではなく地域の再生や町づくりに取り組む活動を目的意識的につくっていききたいということで、社会連帯委員会をつくらうとしています。この間、新潟の震災のテレビを見ていて思ったのは、人々が地域で支え合う姿に、アナウンサーが涙ぐみながら感動を伝える報道が多いんですね。ある集落で、大工さんや電気屋さん、料理店の人たちが力を寄せ合って、簡易トイレや簡易シャワー室を作ったり、プロパンガスを使って炊き出しを行って救援物資に頼らない支え合いをしたりしていて、大変ながらもすごく生き生きとされているのを見たときに、こうした絆や連帯性がつくれる時代でもあるのかと心強く思いました。そして都市でも、かたちは違うかもしれないけれども、人と人とが絆や連帯性を感じられるような新しい共同体をいろいろな角度から無数につくっていきける、そういう時代だと思っています。社会連帯委員会を通じて、一步一步つくり出していけたらと思います。

## 協同労働の協同組合への思い

私たち労働者協同組合が大切にしている人間観があります。それは、1つは人の主体性への信頼です。企業に雇われて利益のために使われなくても、自分たちの手で協同して自分の能力を豊かに発揮しながら人の役に立っていく働き方ができるんだ、そんな人間観に依拠しています。この人間観はケアの分野にも生かされています。高齢者は障害を持ったとしても様々な力や可能性を持った存在で、その力を見つけて発揮してもらうことこそ本当の支援なのではないかという実感をつかみ始めています。こうした人間観をまちづくりを担う地域の人々との関係でも是非発揮していけたらと思っています。

もう1つは、協同です。協同組合は、そもそも人間は不完全で弱くて、だからこそ認め合い、補い合って支え合っていこうという組織だと思っています。今の変則的な社会の中で、人との関わりの中で自分を実感できる場面は本当に少なくなっています。弱さを見せたら切り捨てられていくような競争の中で、ありのままの自分の弱さや困ったこと、辛いことが言えて、素直に助けを求めることができ支え合えるようなそんな関係や生き方を、私も含めて多くの人が切実に求めている社会ではないかと思えます。

介護保険制度の改正や指定管理者制度の導入によって、ある面では市場化の危機ですが、ある面では市民が手をつないで主体者になれるとしたら、人との関係を足元の地域でいろいろな角度から豊かにつくり上げていきけるすごく面白くて可能性のある時代になると思えます。その中で、確かな役割を発揮できる協同組合でありたいと思っています。